



旧鷹丸体育館

まちづくり基盤整備の 事業概要は？

(新生クラブ)

問

旧鷹丸体育館の建物を取り壊して市民公園を再整備しようとしているが、取り壊しを行うに至った経緯を問う。また、旧鷹丸体育館を設計した建築家坂倉準三氏のデザインを後世に残すために、公園内にモニメントなどの設置を考えてはどうか。

更に、東町商店街（アオイロード）の市道に係る測量設計

委託料について、市道の拡幅を行うことになると、隣接地区の再開発にも関係してくると思うが、アーケードの撤去も含め、内容を問う。

答

旧鷹丸体育館は、昭和36年6月の完成後、長年にわたり使用されてきたが、屋根の構造部分の腐食が見られることや危険性が高いことから、平成10年10月に用途廃止されている。その後、旧鷹丸体育館の利活用について内部プロジェクトなどにより検討を重ねてきた。総合的判断の結果、建物の主要な構造体の腐食による崩壊の危険性や、補修には多額の費用を必要とすることから、取り壊しを行い、跡地利用を含めて市民公園を再整備することとなった。また、設計者である坂倉準三氏のデザインを残すことについては、有識者や市民を対象としたワークショップからも同様の意見をいただいております。同氏の功績をどのような形で継承できるか検討したい。

東町商店街（アオイロード）の市道西条7号線については、東町商店街振興組合及び地元自治会から、「東町商店街道路拡



東町商店街(アオイロード)

幅及びアーケードの撤去についての陳情書」が出され、現在ある道を南側に9メートル以上拡げるよう要望があった。このため、今回の委託料により、年度内に路線測量や道路設計、用地測量、建物調査を行う予定である。

なお、東町商店街の道路整備の在り方が市の中心市街地のまちづくりに大きく影響することから、地元と連携しながら、商店街の活性化につながる道路整備を行う考えであり、現在、どのような道路整備を行うべきか、設計概要について地元と協議を重ねている。また、アーケードの撤去などについても、今後、地元と協議を行う予定である。

平成22年度 一般会計歳入歳出決算の認定

福祉施設の民間移譲に 伴う事業者の再選定の 理由はいかに

(日本共産党西条市議団)

問

市内5つの福祉施設の民間移譲に伴う移譲先事業者の選定に当たり、市は「政権交代による福祉政策の変化を見る」として第1回目の結果を白紙に戻し、再度、選定事務を行った。

最終的には、5施設全てを同一の事業者に移譲したことへの疑問の声が上がり、加えて費用の面でも多大な事務経費の支出が伴っている。

実際に、選定をやり直ししなければならぬ事情、国の制度の変更というものはどのような点であったのか。

答

平成21年度は、政権交代により政策変更や制度の見直しが行われていた時期であり、国の動向を注視していたところである。

障害者福祉に関しては、平成

25年8月から(仮称)総合福祉法が施行されることや、高齢者福祉では、医療改革において平成23年度までに全国で介護療養病床13万床の廃止が決定しているものが、6年間延長するという方向に変更されるなど、当初の段階としては、制度の大きな変革が見られた。平成22年度に入り、国家予算が成立し国の基本方針も見えてきた中で、当該年度においては、直ちに大きな変革はないという見通しが立ったことにより、改めて民間移譲の取組を行ったものである。

民間移譲により最も重視したのは、入所者や家族へのサービス向上であり、そこに主眼を置いて選定を行った。結果として、5施設全て同一の事業者に移譲することとなったが、これは最も評価の高い事業者が選定されたものであり、市民にも理解いただけるものと考えている。

なお、移譲後、間もなく半年が経過しようとしているが、この間、事業者は旧公立時代の良いところは継承し、更に自らが知恵と工夫を織り込みながら、利用者本位の立場に立った運営に努めている。